

スクールソーシャルワーカー

追加募集



スクールソーシャルワーカーとは・・・

教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な手法を用いて問題解決への対応を図っていく人材です。

また、問題行動等の背景には、児童生徒が置かれた様々な環境の問題が複雑に絡み合っています。そのため

- ① いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校等の教育課題、児童虐待における家族、友人関係、学校、関係機関、地域等への働きかけ
- ② 区役所、児童相談所等関係機関とのケース会議の調整・実施
- ③ 校内ケース会議への参加とケースアセスメント（見立て）及び問題解決へのサポートや社会福祉の専門的視点に基づく具体的支援に向けたコンサルテーション
- ④ 保護者と教職員との橋渡しや問題解決のための社会的資源に関する情報提供・相談・支援
- ⑤ 教職員の児童・生徒支援スキルの力量向上に向けた働きかけ等、活動実績や経験がある人材を求めています。

※募集の詳細は裏面をご覧ください



ケース会議



聞き取り・面談

【川崎市教育委員会非常勤職員】

『川崎市教育委員会非常勤職員に関する規則』に基づき任用するものであり、原則1年間の任用となりますが、任用期間内の勤務成績等が良好である場合は、平成31年度の任用について、面接等によりその任用期間を更新することができます。平成32年度以降は、今後検討します。

平成30年度川崎市スクールソーシャルワーカー追加募集要項

1 募集人員 1名(男女問わず)

2 応募資格

平成30年3月31日現在において、次の条件を満たす人

◆社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士のいずれかの資格を取得している方、あるいは、福祉や教育の分野において、専門的な知識・技術を有する方又は次の活動経験や実績等がある方で、職務を適切に遂行できる方

- ①課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ②相談関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- ③学校内におけるチーム体制の構築、支援
- ④保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ⑤教職員等への研修活動

3 勤務条件

- (1) 契約期間…単年度契約 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
(任用期間内の勤務成績等が良好である場合は、平成31年度の任用について、面接等によりその任用期間を更新することができます。平成32年度以降は、今後検討中します。)
- (2) 勤務日…1週4日間勤務
- (3) 勤務時間…午前9時から午後5時15分(休憩時間60分を含む)
- (4) 勤務場所…教育委員会事務局学校教育部 区・教育担当(区役所地域みまもり支援センター内)
- (5) 報酬月額…194,300円(H29年度実績)
- (6) その他…『川崎市教育委員会非常勤職員に関する規則』に基づく

4 応募方法

【応募書類】 次の(1)～(4)の書類を同封のうえ担当宛て郵送

- (1) 課題1・2のレポート(課題は「一次選考・選考方法」項目を参照)
- (2) 必要事項を記入した市販の履歴書
- (3) 資格を証明できるものの写し、または最終学歴証明書(見込みを含む)
- (4) 応募者の宛名宛先を記入し82円切手を添付し「親展」と表記した封筒1通
*応募書類はお返ししません。また、個人情報厳重に管理し、採用選考以外には使用いたしません。

【応募締切】 平成30年3月12日(月)〔必着〕

【応募先】 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル4階
川崎市教育委員会事務局総務部教育改革推進担当 区教育・調整 宛

5 選考試験

- (1) 一次選考(書類選考)…次の課題1及び課題2のレポート等による選考
各課題につき400字詰め原稿用紙各2枚以内
(市ホームページにダウンロード用原稿用紙を掲載)

- ★課題1 「スクールソーシャルワーカーとして課題を抱えた児童生徒・保護者や学校を支援する際、どのようなことに配慮されますか。」
- ★課題2 「課題の解決には家庭と学校の連携・協力が不可欠ですが、具体的にどのような手立てが有効だと思われますか。」

*選考結果は、平成30年3月中旬に応募者全員に宛てて郵送します。

- (2) 二次選考(面接試験)…一次選考通過者のみ

日時 平成30年3月26日(月)(時間未定)

場所 川崎市役所 第四庁舎 第1・第3会議室

*集合時間等詳細については、一次選考通過者に連絡します。

6 特記事項

本選考試験の効果は、平成30年第1回川崎市議会定例会における、本件採用に係る予算の議決を要します。

*問い合わせ先

川崎市教育委員会総務部教育改革推進担当
区教育・調整 電話 044-200-2465